

憲法と人権について

渋谷区立広尾中学校 関 基 雄

1 憲法・人権学習の意義と教科書の特色

新聞やニュースでは憲法改正の議論が活発になったり、人権を踏みにじるような犯罪が多発していることが報じられている。

こうした社会状況は中学校の公民的分野での憲法や人権の学習の質を問いただしているといえよう。つまり、憲法や人権についての表面的な知識理解や量的な教え込みではなく、生徒が将来にわたって使える質の高い知識理解を身につけたり、憲法や人権の学習の必要性を実感できる授業が求められているのである。

今回の改訂で第3部1章「日本国憲法について考えよう」、2章「人権について考えよう」においても、従前よりも作業的な学習やさまざまな学習活動を通して、質の高い確かな学力の定着を図る工夫がなされている。

1章「日本国憲法について考えよう」では、国の基本法としての憲法の意義を理解するために東ティモールの国づくりと同時に行われ

た憲法制定の事例が取り上げられ、さらにこの事例をもとに課題を設定し、生徒が主体的に憲法について考える構成となっている。

また、作業的な活動や身近な事例を通して憲法の趣旨を理解できる場面も充実された。



「中学生の公民 初訂版」p.88

2章「人権について考えよう」で扱う内容は、本来生徒にとっても身近な問題であるにもかかわらず、人権に関する用語ををわかりやすく教えようとするために、解説が多くなってしまい、生徒にとっては『難しい』『覚えにくい』内容となっていることが多い。

今回の改訂では、この単元でも生徒の身近



「中学生の公民 初訂版」p.87



「中学生の公民 初訂版」p.106

でわかりやすい事例から人権について考えさせたり、身近な事例を取り入れた活動場面を設定したりして、人権の大切さを理解できるように充実が図られている。

また、今回は指導書も大きく改訂を行い、それぞれの単元で「Type-B」として活動型授業を紹介してある。2章の人権を扱う単元では講師を招いた事例を紹介している。こうした事例にためらいを感じる先生も多いと思われるが、大きな成果が得られるので是非挑戦してもらいたい。そこで、人権についての活動型の実践事例を紹介する。

2章 人権について考えよう

Type-B・外部講師を招いた授業

1 生徒の実態をつかむ

生徒が人権についてどのような意識を持っているのかを知るために事前に下に示すアンケートを行う。

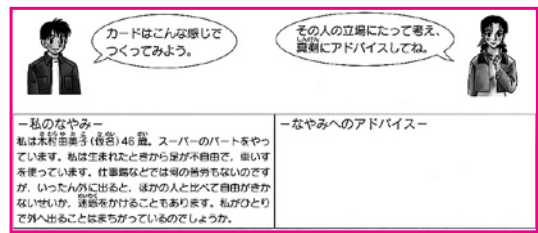
- 1 人権とはどのようなものか
- 2 どのようなことを知っているか
- 3 人権を大切と思うか

こうした意識調査を行うと、「人権について知識はほとんどもっていないが、大切であるという意識は高い」などと生徒の実態がわかる。この結果から授業のねらいを、「知識を深め、根拠を挙げて人権の必要性がわかるようにさせる」など、生徒の実態に即して設定することができる。

2 第1時 人権の概要をつかむ

さまざまな活動を行っていく際に、ある程度の基本的知識が必要である。たとえば、基本的人権とはどのようなことなのか、憲法ではどのように定めているのか、など今後の活動で使っていくと思われる事項を事前に1時間でまとめて教える。

3 第2～4時 人権侵害の事例を考える



「中学生の公民 初訂版」p.97

この活動は、まだあまり身近に感じていない人権について、学習課題を立てるためのゆさぶりとして設定する。活動については教科書96ページのやってみようを活用する。身近な事例の掲載があるので「これと似た経験がある」などと興味を持って見ている。年間の指導計画で時間的に余裕があれば事例作成から発表まで3時間当てられるとよい。1時間目で個人の事例作成とグループ内での発表、2時間目でグループでの事例検討、3時間目の発表となり、生徒たちがある程度検討した事例を作成することができ、今後の活動でも自分たちの作成した事例にこだわりをもって活動するようになる。



「中学生の公民 初訂版」p.96

実際に生徒の作った事例として次のようなものがある。

- ・『大根(おおね)サラダ』という名前、『ダイコンサラダ』といわれてバカにされ困っている。
- ・模型を集めるのが趣味で、そのことで『オタク』といわれ、からかわれる。
- ・ホームレスで臭いといわれ嫌われる。私は生きていく資格がないのでしょうか。

・家族が犯罪に巻き込まれ、殺害された。犯罪者に人権を認める必要があるのか。

なかなか意見が出ないグループの指導をする際にはこうした事例を紹介してあげるとよい。

1. 1班5～6人のグループをつくります。
2. 各グループごとに、イラスト内で何かを言われたり、思われたりしている人の立場にたつて、その人の「なやみ相談カード」をつくります。
3. 次に、グループから1人ずつ集まって、新しいグループをつくります。

「中学生の公民 初訂版」p.97

発表については各グループに進行を任せると終了時間が異なり、次の活動に入れなくなってしまいます。そこで、各事例ごとに制限時間を3～4分と区切っておくとよい。その時間内に発表と相談を行うようにすると、全体の歩調があった発表活動となる。

班	発表者	悩みカードの内容	コメント感想
活動を通して感じたこと・考えたこと			

4 第5時 学習課題を立て、調べる

それぞれが発表し、アドバイスをもらった結果をもう一度最初のグループに持ち帰り、よく検討を行い、講師の先生に聞いてみたい学習課題を立てて調査活動を行う。

調査活動を行わないと、次に行う講師との話し合いで、質問事項にあまり深まりが見られないことが予想される。調査をすることで認識が広がり、講師の先生の話が理解しやすくなると思われる。

5 第6時 講師を招いての授業

指導書には講師が1人の場合のワークシー

トの紹介があるが、できれば複数の講師を招いた方がよい。今までの経験から1人の講師では一人ひとりの生徒が講師の方と話し合う時間が限られてしまい、話し合いに参加したという意識が深まらない。また、日頃から話し合い活動が十分行われていないと生徒だけではグループの話し合いが深まらない。

そこで、比較的複数の講師を呼びやすい次のような講師の選定を参考にしてほしい。

各グループからの質問を受けるメインの講師として人権問題の専門家である弁護士などを1人招き、各グループのグループのコーディネータ的な役割を担う講師として、PTA・父親の会・地域の青少年育成にかかわる方に来てもらう方法である。保護者に参加してもらえらるだろうかと心配されるかもしれないが、こうした活動に関心を持っている保護者も多く、依頼をすると引き受けてもらえる場合が多いのでそうした人材を積極的に活用していきたい。

講師の先生には事前に授業の進行状況や各班のテーマや質問事項、当日の予定などをまとめたものを送っておく必要がある。

講師の先生方へ本日の授業について

授業の進行状況です

- 第1時・基本的な人権について平等権、自由権、社会権、基本的人権を守るための権利、新しい人権があることを教えました。
- 第2時・各班で人権についての悩み相談カードを作成しました。
- 第3時・悩み相談カードを発表し、他の班の人からアドバイスをもらいました。
- 第4時・他の班の人たちのアドバイスや、他の班の発表を聞いて、人権について講師の先生に聞いてみたい質問をまとめる。

各班の状況は次の通りです。

- ◆ 1班 同和問題・同和地区に生まれ好きな人と結婚できない
 - ・質問事項
弁護士の活動の中で同和問題を実際に扱ったことがありますか
(道徳の時間で触れたことで関心をもったが自分たちの生活では実感がないために、実際の社会ではどうなっているのを知りたいと思われる)
- ◆ 2班 名前による偏見差別・「大根(オオネ) サラダ」という名前テストで順位が発表されるのがいやだ。
 - ・質問事項(まだ未定)
- ◆ 3班 個人情報・パソコンの掲示板に知られたくない家族の情報が出されてしまった。
 - ・質問事項
犯人が見つかったらどのような犯罪になるのか。またどのような罰を受けるのか。未然に防ぐ方法は無いのか。
- ◆ 4班 ホームレス・確かに臭い等で迷惑をかけているが街にいてはいけないのか
 - ・質問事項
人権の問題で一番大変なことは何ですか
多く見られる人権の問題はどんなことですか
- ◆ 5班 殺人者の人権・兄が殺されてしまったが犯罪者に人権は必要なのか
 - ・質問事項・どうなると死刑になるのか

授業では、なるべく講師の先生方との話し合いを多くとることを考え、次のような時間配分を参考にしてほしい。

講師紹介、あいさつ	(5分)
各グループの質問 3分×グループ数	(15分)
回答	(15分)
コーディネータによるグループの話し合い	(10分)
報告	(5分)

各班の発表や報告があるため話し合いの時間が限られてしまう。各班からの質問をなるべく関連づけるようにしたり、あらかじめ論点としたいことをまとめておくなど事前の準備を行うとより有意義な活動となっていく。

こうした授業をやって生徒が実際に書いた意見を次に紹介したい。

人権は身近にありとても大切だということを考えました。前は、人権のことはよくわからなかったけれど、人権は「人を守る大切な権利」ということを学ぶことができました。…だから、人権というものは「他人」＝「相手への配慮」を互いに尊重し合うことによって成り立っているのかなと考えました。だから人権というものはお互いの尊重ができていないということなのかと思いました。これはまだ人権についての一部だから、これからも人権について考えていきたいと思いました。

授業後には、是非講師の方々と協議会を行いたい。教師は全体の進行役を行っているの、各グループの状況など把握できていない。そこで、各グループのコーディネータ役の講師から活動の様子を聞いておきたい。また、

講師の立場から見た、それぞれの課題についての意見も参考になる。さらに講師が十分伝えきれなかったことなどを聞いておく。そうした報告の中から、まとめの時間に全体に考えさせたい問題などがつかめてくる。

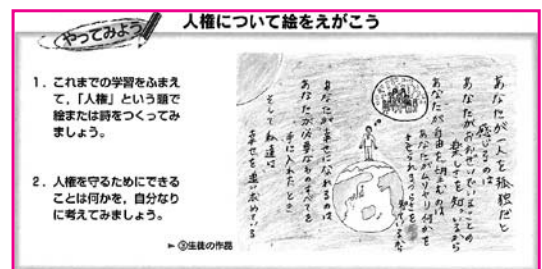
6 第7時 まとめ

講師との話し合いで考えたことなど時間が足りずにまとめきれないと思われるので、話し合いを通して感じたことを発表する振り返りの時間を設定する。

授業が終わった後の、講師の方々と協議会で出た話題からさらに生徒に話し合いを深めさせることもしたい。

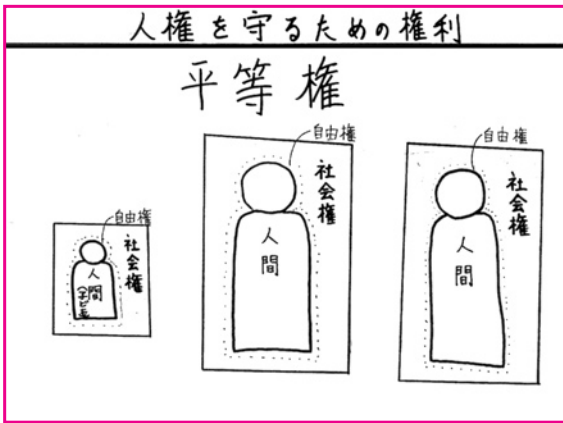
次に、この学習を通して、生徒の考えが深まったのかを見るためにもう一度事前意識調査と同じものを行う。

最後にまとめの課題として111ページのやってみようを行う。授業時間内では行うことはできないので家庭で行う課題として取り組ませる。この時間では、課題の取り組みの説明を行う。

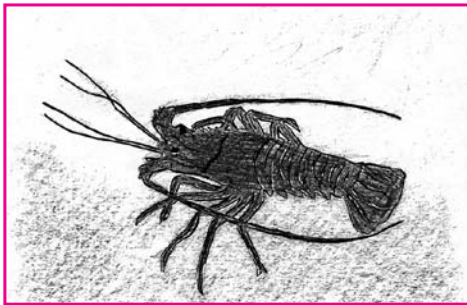


「中学生の公民 初訂版」p.111

この課題提出のポイントは課題の意図を明確にすることである。課題提示があいまいであると次の生徒作品と上を比べるとわかるように、人権の大切さを表現したものと人権の内容を説明したものとが出てしまう。そこで、「あなたが考えた人権の大切さを自由に表現しよう」などと課題を明確にし、具体的に説明することが必要である。



また生徒の中には次の事例のように人権を象徴的に表す生徒も見られるので下に示すような説明カードを書かせるるとよい。



作品の説明

おそろく生まれてから一度もエビを食べたことがないという人はいないでしょう。日本人は世界で最もエビをよく食べる民族です。つまりエビ民族です。
日本人にとって人権とはエビのようになくてはならないものだと思いを込めてエビを描きました。

7 評価について

生徒の活動をどのように観点別に評価するか。難しい点はあるが、基本的な考え方は、生徒の頑張ったことは積極的に認めていく姿勢であると考えます。

評価の事例を示すので参考にしてほしい。

関心・意欲	
評価場面	グループ活動・まとめ
評価方法	観察・ワークシートの記入・自己評価と相互評価・まとめの意識調査

Bの評価 規準	活動に参加していることが自己評価・相互評価からも認められ、ワークシートの記入からも人権の大切さが具体的な記述でかかっている。
------------	--

思考・判断	
評価場面	学習課題の設定・講師との話し合い・まとめ
評価方法	発言・ワークシートの記入・まとめの意識調査
Bの評価 規準	人権問題について学習課題を立てることができた。人権問題をどのように解決していけばよいか考えることができた。

資料活用の技能・表現	
評価場面	人権侵害の事例を考える
評価方法	発表・自己評価・相互評価
Bの評価 規準	悩み相談カードを使って人権の悩みを表現することができた。

知識・理解	
評価場面	人権の概要・まとめ
評価方法	ワークシートの記入
Bの評価 規準	基本的人権とは誰でもが持っている権利であること、憲法で保障され、自由権や平等権などがあることが理解できている。

まとめで取り組ませた課題については、発展的な学習と位置づけ、発展的な学習への取り組み姿勢で評価をAにする。



こうした活動型の授業の指導技術を教えてくれる体制がないため、実際に経験していくより方法はないと思う。それぞれの指導経験に応じて、指導目標を設定し、実践を重ねていくことが必要である。